

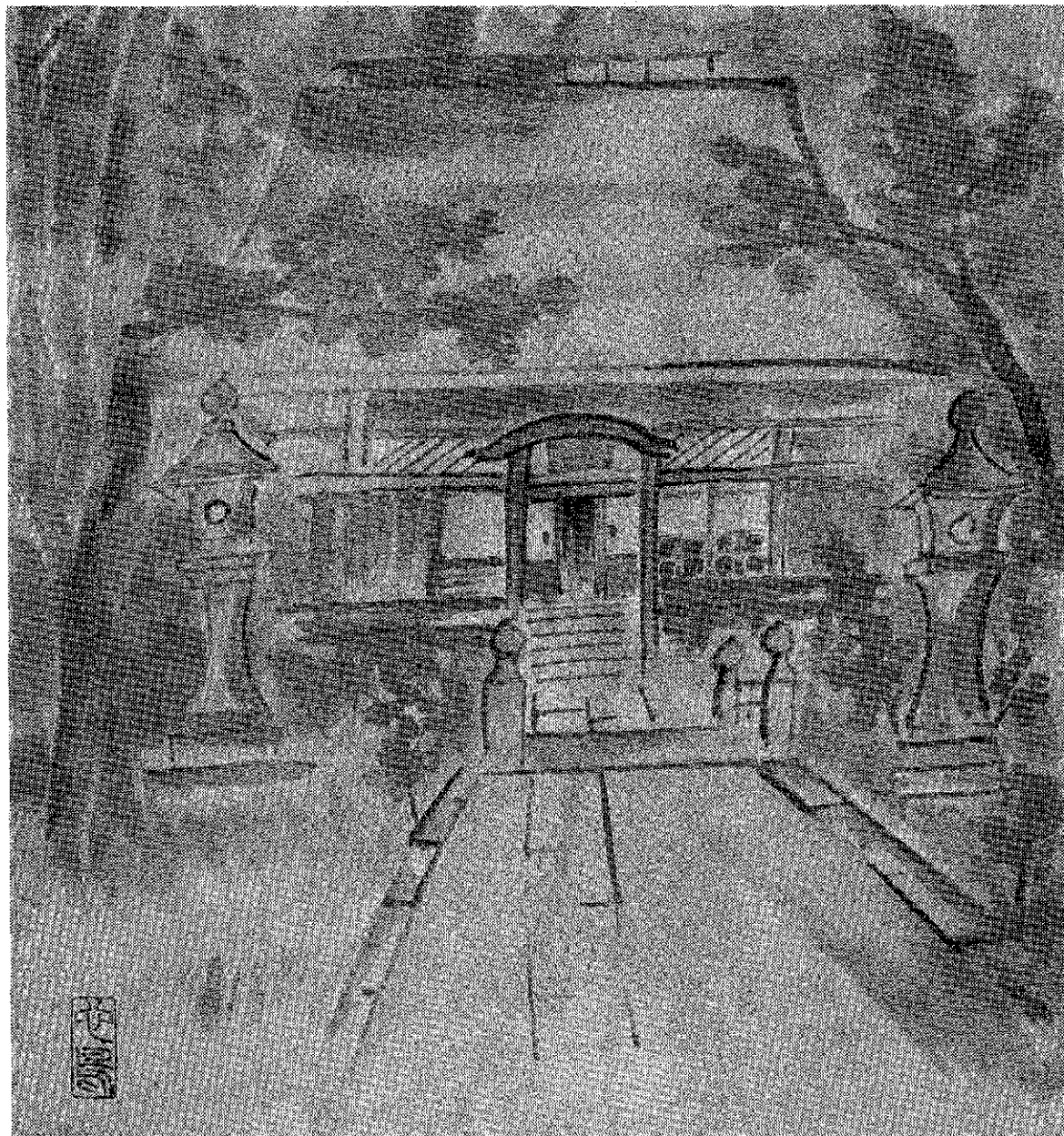
# 新潟県

# 公民館月報

昭和58年4月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一  
編集人 事務局長 本田 清  
【定価1部 100円 年共・年価 1,200円】



## 国上寺本堂

弥彦連峰の南端に標高三百十三メートルの国上山がある。国上山頂からの景観はすばらしく、北は日本海から遠く佐渡が島、西は能登半島を望むことができ、隣接の平野を一望にできる。この山の中腹に和銅二年(七〇九)創建されたと伝えられる越後最古の寺、国上寺がある。老松や古木がうっそうとおい茂る広大な境内に建ち並ぶ本堂(阿弥陀堂)、鐘楼、客殿など数多くの堂宇、苔むした数多くの石仏にこの寺の歴史の古さを感じさせる。ここに描かれた本堂は、享保三年五月(一七一八)に再建されたものである。その頃国上寺の客僧であった万元上人(五合庵の開祖)は、在住約三十年間歴代住職に協力して本堂の再建に努められ、諸方を勸化し苦心の結果、遂にこの本願を達成されたものであるという。この本堂は、昭和五十三年五月町文化財に指定されている。

絵・文 本田 由夫

(分水町公民館)  
水黒画教室講師

# 公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。

A B C D	型 型 型 型	行事傷害 + 賠償責任 + 職員傷害
		行事傷害 + 賠償責任
		行事傷害 + 職員傷害
		行事傷害

上記4種類から自由にお選びください。

**中途加入受付中!**

- 毎月1日から加入できます。
- 補償期間は5月1日までです。
- 中途加入の掛金は月割計算です。

## 公民館総合補償制度早わかり

### 加入できる公民館

本制度の対象となる公民館は社会教育法第5章に規定される公民館です。ただし町内などの自主運営による「分館」「自治館」などもC型、D型に限り加入することができます。

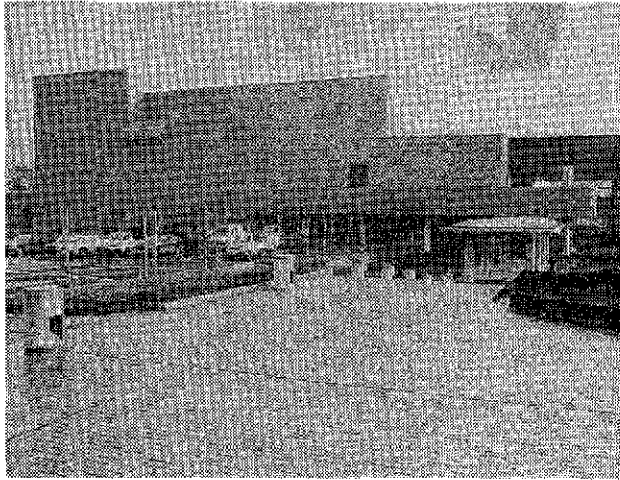
*	行事傷害補償制度	賠償責任補償制度	職員傷害補償制度
制度	公民館が主催する各種行事への参加者を無記名包括で対象とする傷害補償制度。	全国市長会、全国町村会が実施の「スポーツ賠償責任保険」に加入していない市町村が設置する公民館のための賠償責任補償制度。	「地方公務員災害補償法」の適用がない公民館職員を記名方式で対象とする傷害補償制度。
対象となる事故	公民館が主催する行事に参加中の者がケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われる。	公民館の施設や設備、または公民館業務遂行によって公民館利用者や第三者にケガを与えその結果公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償金が支払われる。	公民館職員が公民館業務（通常の出勤、退勤途上を含む）に従事中ケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われる。
支払われる補償金	行事参加者1名あたり 死亡補償金 350万円 後遺障害補償金(最高) 350万円 入院補償金 1日につき 1,500円 通院補償金 1日につき 1,000円 (入院180日・通院90日を限度とする)	1事故あたり 補償最高限度額 2,000万円 免責金額 なし	加入申込職員1名あたり 死亡補償金 300万円 後遺障害補償金(最高) 300万円 入院補償金 1日につき 3,000円 通院補償金 1日につき 2,000円 (入院180日・通院90日を限度とする)
加入掛金(注)	1公民館につき 33,000円 (注) 公民館数は中央公民館、地区館、分館などの呼称のいかにかわらなく独立した施設をもつ公民館ごとに1館として計算する。	1公民館につき 4,800円 (注) 公民館数の計算は左記(注)に同じ。	公民館職員1名につき 5,400円

# 理事会で県大会草案練る

## 活動領域と専門性を追究

第三十四回を数えることしの県公民館大会は、上越地区公民館連絡協議会と新井市公民館の主管で八月末、新井総合文化ホールを会場として開催される方針で準備がすすめられている。

この大会草案は、さる四月十二日新潟市で開かれた県公連理事会で検討され、大要別稿のような骨組みとすることとなり、今後さらに本会評議員会、県公振連総会のほか、主催各機関で構成する実行委員会にはかられ、成案を得ることになっている。



第34回 県公民館大会会場となる新井市総合文化ホール

### 第34回 新潟県公民館大会要領(案)

#### 一、趣旨

公民館は、草創家三千余、地域住民の「集り、学び、結ぶ」場としての諸条件整備に努め、市町村における社会教育施設としての役割を果たしてきた。

この間、めまぐるしい社会の突進はミニミニ方式の台頭、民間教育文化産業の進出など、施設・機能の専門化・複合化をすすめる複雑にして多様な生涯教育体系をかたちづくりに公民館の独自性を侵食しつつある。

このときあたり二十一世紀を望む公民館活動の指針は何かについて究明し、新しい時代への対応策を見出すとするものである。

#### 二、主催

新潟県公民館連合会、新潟県公民館振興市町村長連盟、新潟県教育委員会、上越地区公民館連絡協議会、新井市、新井教育委員会。

#### 三、主管

上越地区公民館連絡協議会、新井市公民館

例年のおおりに

#### 五、開催期日

昭和五十八年八月二十六日  
六、会場  
「新井総合文化ホール」

#### 七、参加者

例年のおおりに

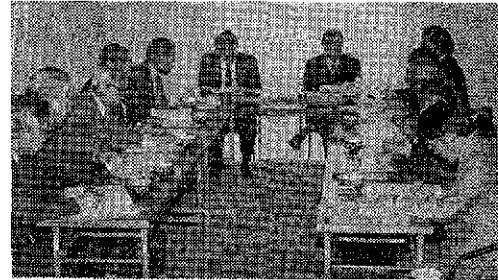
8. 日程	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
	受付	開会式	講演	昼食	パネル討議			閉会

#### 9. 基調講演

講師

#### 10. パネル討議

テーマ「公民館の活動領域と職員の専門性を追究する」



新潟会館で行なわれた第一回理事会

氏名	所属	立場	構成
倉本 三和	板倉村	村長	司会
高村 三和	妙高市	支局長	
板倉 三和	板倉村	村長	登壇者
高村 三和	妙高市	支局長	

### 民間人館長を

#### どのようにに選任するか

柏崎市では全市二十三地区にて、市教育委員会から市社会教育独立公民館が併列型に設置され、その公民館長は任期三年、次のような条件をみたした民間人の「非常勤有給特別職員」となっている。

全市民館の連絡等にあたる中央公民館の番頭役である私にとって、三年間の任期満了等ともなう後任館長候補者の市教育委員会への内申は、きわめて重要な仕事であり、また誠意に気負った折れる仕事なのである。

### 公民館番頭日記 (24)

柏崎市では、全市民館共通の運営方針として「地区公民館を中心、市民の主体的な生涯学習活動を助長し、ミニミニタイプを促進する。」を掲げ、活動の基礎を地区公民館活動においており、その地区公民館において、その地区公民館活動の中核となるのが館長であるだけに、住民の信頼を得ることのできる館長を得るかどうかが、地区公民館活動のいかに全市民館活動の成否を決めることとなるのである。

この重要性にかんがひ公民館長候補者の推せんについて

(柏崎市中央公民館 参事兼事務局長 徳岡助夫)

# はどうするべきか (7)

業を展開して、そこに人を集めるというような事業ばかりでない。情報の提供、広報活動という分野が大切になってくるし、注目されるべきだ。集めたくても集まらない人をどうするか——。そこに情報活動の意義がある。

## 第2分散会

助言者 前長野市青少年課指導主事 小池 万吉  
司会者 茨城県美野里町公民館長 平瀬 哲夫  
基調発表者 徳島県小松島市千代公民館主事 堀本 和行

### 討議の柱

- 1 公民館は青少年教育とどうかかわり、どう進めていったらよいか。
- 2 青少年をとりまく社会環境浄化運動の推進
- 3 各種関係団体との連絡提携

### 研究討議

- 1 について
  - ・公民館として青少年教育を進める上では、学校や家庭の2番せんであってはならない。学校や家庭では体験できない学習をとりあげ魅力ある雰囲気作りをしていかなければならない。
  - ・具体的には、子ども会のリーダー養成、視聴覚教材や図書出版物の有効利用、さらには現在の子どもたちに欠如している集団生活活動、自然体験活動、創作活動を通して、地域の子どもたちに根ざしたものを積極的にとりあげることが必要である。
  - ・高校生教育については、社会教育のエアポケットといわれるが、行政が作ったものではなく、高校生が自主的に自らの意志により生まれたものであることが配要である。
  - ・中学生の子ども会参加は進学やクラブ活動などあり、たいへんむずかしい面もあるが、中学生を子ども会のリーダーとして位置づけることによって解決した例もある。
  - ・青年教育については学習もさることながら、たまり場の拠点として公民館が必要である。そういう中で青年の世話をし、自主的に何かやりたいといった時に相談にのってやるのが公民館の役割である。

### (助言者より)

- ・社会教育の場において青少年の教育は、青少年の自発的、自主的な活動を通して自己形成の場を提供する。この基本的な性格をふまえていかなければならない。
- ・地域青少年の構成メンバーにも違いがあるが、日本の青少年の中で特に社会教育の場として求められている人間性、青少年の像とは何かということを明確にとらえていなければならない。そうした中で地域青少年のあるべき姿を

## 第5回全国公研集会記録から

とらえながら、連年令の集団の中で集団性活を展開させることが大切である。

### 2 および3 について

- ・自動販売機の撤去運動を中心とした環境浄化運動に公民館としてどうかかわっていけばよいか。自販機の問題は青少年の生活環境等によっても受けとめ方はまちまちである。撤去運動自体は否定できないが、公民館活動とのかかわりについては、大人の目だてで見た「腐いものにはふたをしてしまえ」的な考え方では今の青少年は理解できない。
- ・学校教育と社会教育の連携について。学校、社会教育は最初から同時に行わなければならないがまだまだ学校教育優先の傾向が強い。しかし学校教育だけでは青少年の非行防止及び青少年教育はできない。最近では学校でもそうした点で社会教育に積極的であり、社会教育においても、先生方を積極的に講師にお願いするなどして連携をはかっていくことが必要である。
- ・公民館の中には、まとめるという役割があり、各種団体が何らかの運動をもちあげてゆこうという時には、積極的にその場を提供し、ある時には適切な助言を与える、そうした中で関係団体との連絡提携をはかってゆくことが重要である。

### (助言者より)

- ・地域により青少年の健全育成を取り扱う団体が違うが、青少年問題を国民的課題としてとらえる以上、地域住民総ぐるみの組織において取り組むべきである。各地域により違いはあるが、一番大切なことは地域住民活動の拠点としての公民館が、何らかの重要な立場を持っていなければならない。そうかといって他団体の諸活動を横取りしたり、二重に行なったりするのではなく、青少年の環境の問題は住民活動をいかに盛り上げていくか、そういうものの底力になるものは地域住民への密着の点からいって公民館が一番であるということである。
- ・学校教育との関係においては、先生方に子どもの行事に積極的に参加をよびかけ、家庭教育学級でも講師等にお願いする。行事等でも学社の連絡をはかり、お互いに理解しあえる段階に進んでいくことが大切である。
- ・社会教育の場として青少年の特性を理解し、魅力ある青少年像を引き出すとともに、お客さんではない青少年の教育の場として、単なる楽しませるための公民館であってはならない。一面では彼らに苦労と自主性を持たせながら、連年令における集団活動を進めていくことが大切である。青年は青年によってリードされる(小学生のリーダーは中学生、中学生のリーダーは高校生…)このことが重要である。

## 公民館のあるべき姿と今日的指標

### — 総 集 版 —

全公連では15年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成案を合本し、「総集版」を発行した。

### ◎内 容

第一次成案  
解 説

第二次成案(新しく合本)

A5判 350ページ 1冊 2,500円(送料別)

### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内

県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

# 青少年教育を推進するための課題・これから

第5回全国公民館研究集会在去る10月13日・14日長野市で開かれ、このたび記録がまとまった。

この大会では、管理経営部会13分科会、事業活動部会27分科会が設定され管理・経営・事業活動の具体策について熱心に討議された。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

## 第一分科会

助言者 新潟大学教授 吉川 弘  
 司会者 岩手県川崎村公民館 千葉 卓二  
 基調発表者 岐阜県上岐市公民館主事 金子 政則

### 討議の柱

- 1 青少年教育に対して公民館が実施しうる事業としてどんなものがあるか。
- 2 青少年育成のための住民の活動を促すために公民館はどのような役割をはたすべきか。

### 研究討議

- 1 青少年教育に対して公民館が実施し得る事業としてどんなものがあるか。
  - 行政のなかで青少年にかかわる窓口が多く連携が保てないが、公民館(教育委員会)が調整役をはたすとともに、直接公民館が青少年にかかわる事業を行ない得るものである。
  - 青少年育成会、PTA等連携をとって事業を実施すればより効果があがる。
  - 具体的には、青少年を直接対象とするスポーツ活動の領域がある。少年球技大会であるが、子供はスポーツに対して誰もが興味を抱いている。他に郷土学習(ふるさと巡り、地方に伝わる民話学習等)があるが、郷土について学ぶことから自分達の郷土を愛し、住みよくしていくというなかで青少年の健全育成がはかられる。
  - 親子創作教室、親子伝承教室、親子映画会、親子ぐるみ料理教室等親子の交流を図る教室が増えてきた。はたして親と子一語の教室が必要であろうか。青少年の問題を討議する親だけの学習の場、子どもだけの学習、遊びの場があってもよくはないだろうか――
  - これら事業が単発行事に終らず継続性のあるものにするべきだ。
  - 問題点として、小学生はこれら行事に参加するが、中学生になると参加しなくなる傾向にある。
  - 様々な問題を抱えた子の親に学習の場や行事に参加してもらうことが大きな課題になっている。
- 2 青少年育成のための住民の活動を促すために公民館はどのような役割をはたすべきか。
  - 青少年育成会、PTA、親の会という組織の相談役、活

性化を図る火付け役であること。

- 親がしっかりし、大人がよくなることが子どもの教育の基本であり(親の後姿を見せるといふこと)、そのことが地域の教育力を高めることにつながっていく。
- そこで、青少年の子をもたない大人にも子どもの教育について関心をもち、かかわってもらうため、自治会全世帯が青少年育成会の会員になってもらうこと。役員への就任、自治会共催による行事の実施が広く一般への関心を高める方法になる。
- 他域住民に対し、青少年の問題の学習の場を提供し、自己啓発を図る。

### 助言者のまとめ

- 青少年の組織では大人が表面に出て、子どもが陰に隠れてしまう傾向にある。青少年が主役であり、青少年の自発性、自主性を大切にすべきである。
- 子どもがクラブ活動などで忙しく行事に参加しないということが中学生に見られるが、こうした問題について公民館と学校と話し合ってみることが重要ではないか。これまでの先生方には教育は学校に任せておけという考え方が強いことから、公民館の行事よりも学校行事を優先してきた傾向にある。したがって、学校の先生に社会教育は素晴らしいという認識をもってもらいようなかたちで、話し合いを公民館がすすめるべきだ。また、公民館主事と学校の先生が教育問題についても対等に討議できるという勉強会が学校教育という社会教育を結びつける糸口になるだろう。
- PTAについて言えば、子どもが学校を卒業すると自分もPTAを卒業してしまうことが問題である。PTAでできたつながりを生かし、地区の育成会へもつなげていくことが必要ではないか。このことによって学校と社会教育がつながることになり、公民館はPTAに働きかける役割を担う。
- 青少年に対する事業計画がいろいろな部局から出されることは、青少年の負担を増すという考え方があるが、それを調整し、インシアチブをとることができるのが公民館である。
- 育成会の組織化については地域の人々と十分に話し合い、育成会が必要だという認識のうえでこれを育成していくことでなければいけない。
- これからの公民館事業は必ずしも組織をつくったり、事

## 公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

### ◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部 300円(送料実費)

### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内  
 県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

# 上越市立公民館有田分館



## 新生公民館繁盛記

(29)

### 地域連帯を育む拠点

#### 生かすのは住民の私たち

公民館は花ざかり、これまでですてに三十五館の公民館が登場。好評をいただいています。これからひとつひとつ紹介いたします。

古い伝統芸能の踊りが披露された席で、「この土地にこんな素晴らしいものが……」と、もろもろの老人の声が、一番印象的であり、深く耳の底にきまつている。有田の歴史を語る会、若人のためのダンス教室、レジャークラブ、藤田少年図書教室等々、一般教養の拠点をますます強化するため、皆知恵を出しあって、取りくんでいる。

公民館活動が取り上げられてから三十有余年の年月が経過した。有田地区公民館は若年層、小学校と同層しその後中学校に開校するなど、条件の悪く中をそれぞれ関係者は一生けん命に取り組んできた。しかしいつもなんとかして独立した建物を、と機曾あるた

。分館建設に取り組む日本有数の治水事業といわれている、関川改修事業もいよいよ本格的な工事がはじまった。関川の東岸、旧有田地域は現在戸数約千八百余戸。上越市のなかでも、人口の急増している地域である。

公民館活動が取り上げられてから三十有余年の年月が経過した。有田地区公民館は若年層、小学校と同層しその後中学校に開校するなど、条件の悪く中をそれぞれ関係者は一生けん命に取り組んできた。しかしいつもなんとかして独立した建物を、と機曾あるた

まっ白な明るい建物誕生。昭和五十七年三月二十日、待望の竣工式をむかえ関係者一同の感概は、一しおのものがあつた。

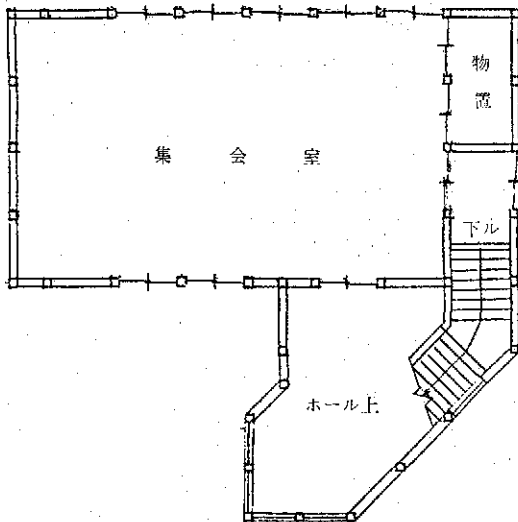
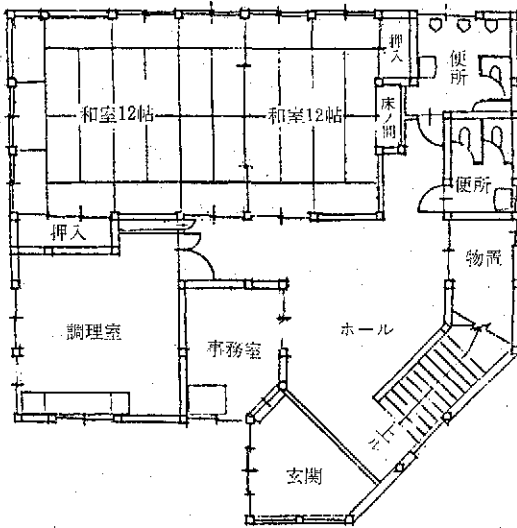
地城内のブロック対抗体育大会を本当に生かすのは、地城の私たちの責任だ。「それを合言葉にみんな真剣に取り組んでいる。」

「施設ができたのだから、それを生かすのは住民の私たち」

### 平面図

構造 長尺ステンレス板瓦棒葺  
木造二階建  
建築面積 257.95㎡

(1階)



高橋 栄

# ひすみ 公民館だより

あつまる・まなぶ・つなぐ

発行・編集  
1983.3.21  
社内会 印刷  
発行 第362号

## 生きていく 公民館報

### 特色ある地区館だより

中央館をふくめ十二館もある柏崎市の公民館では、全館「公民館だより」を発行している。この紙面、バランスのよい構成だが、欲をい

えばせめてトップ記事がほしい。また題字を左右どちらかに整理し、催物予告欄などを組んだりすれば、さらによくなると思われる。

#### 親子たごっこり講習会

つくろう、あげよう  
あそぼうよ

親子たごっこり講習会  
藤田市子  
親子たごっこり講習会  
藤田市子  
親子たごっこり講習会  
藤田市子

#### 青少年標榜人選作

青少年標榜人選作  
青少年標榜人選作  
青少年標榜人選作  
青少年標榜人選作



#### 婦人学級

婦人学級  
婦人学級  
婦人学級  
婦人学級

#### まほろしの三階館

まほろしの三階館  
まほろしの三階館  
まほろしの三階館  
まほろしの三階館

#### あいさつ運動

あいさつ運動  
あいさつ運動  
あいさつ運動  
あいさつ運動

### 公民館活動のキャッチフレーズ

集まる 学ぶ つなぐ  
みんなの公民館

### プロフィール

見附市中央公民館社会教育主事  
木津 庄吉氏 (42才)

社会教育主事木津さんの一日は、市内六公民館書の朝の打ち合わせから始まり、自身で高齢者学級、家庭教育学級を担当、それを席の温まるひまの毎日です。また見附公民館連絡協議会や青少年育成会の書記、中央公民館利用者団体の世話、文章とお礼状を夜と夜と、休日返上も相つづあり、体が二つほしいと思つておられる方がありません。



木津さんは、昭和三十四年に旧役所入りの後、秘書担当二年以外は公民館勤務一筋。その間、今町、上北谷、郷土公民館と農産地域の公民館で経験を重ね、中央公民館は今回で三度目、いわば見附市の公民館を育て、公民館で育ったこの道のベテランで、ただ今は古巣を戻した心算であると思つておられます。

不惑を越えた男が、動きざかりの木津社主事、マラソンコースをひた走りに走りまくるように、公民館 筋に打ちこんで、近江将を願つてゐる新中央公民館構想に、大いにその経験と信念を注いでほしいものです。

(見附市中央公民館長 北村達)

# あの頃のこと

## 胸を熱くして 県公民館大会開かる(2)

矢端 甫夫

総力をあげて県公民館大会  
開かる(2)

公民館人は千歳、日曜、祭日も  
ない文字通り月火水木金金でした。  
ここに十日ばかりは体育行  
事(市民体育大会、ママさんバ  
レーボール大会、球技大会、芸能  
大会)が重なりました。「ああ、これぞ  
事業では音楽発表会、芸能大会等  
の間にあつて、公民館、青年  
会、婦人会等がそれぞれ主催の研究  
会、研究会、講習会、分科会の  
開かる(2)

それらに貴重な発言があつた分科  
会の記録にも、最新鋭の録音機が  
活躍し、記録簿を応援大きな力とな  
りました。盛會に終つた大会  
について「上級公民館の協力体制の  
姿が会場の隅々にまで感じられ、  
気持ちのいい大会でした」と中下  
城の方々に云われ、やっと安堵  
の胸をなでたおぼしめし。  
大会の圧巻は直知事さんの特別  
講演でした。「公民館はテラック

長さんの苦勞と熱意があつたこ  
とを思い出します。  
「暗転したステージに突如、強  
烈なスポットの光が一直線に走  
る。全連連のマークが浮き出され  
た。力強い開会宣言、ファンフ  
ァールが高らかに鳴りひびく、第  
二十一回新潟県公民館大会の開  
幕だ。私は胸を熱くして懸命に、  
耳鳴りのような二十一人の拍手をき  
いていた。これは私が日記に書き  
とめた詩の一節です。  
公書問題をとりあげたむつ  
かしき  
青森学級の学習内容に取りあげ  
た画期的なものに公書問題があり  
ました。臨海工業都市として発展  
途上にあつた直江津は、港の整備  
に、やはり当時の小野塚公民館連  
会が、

て、既存の工場に加え土木工事が  
誘致されましたが、全体的にも社  
会問題化している工場公害や、  
激増する交通事故に真正面から取  
り組むため、県下では初めての公  
書交通課が新設されました。公書  
については工場から排出される煤  
煙、有害ガスによる大気汚染、沿  
岸工場からの廃液が河川や海へ流  
入して石油くさい魚がとれたり、  
煤煙や重酸ガスによって針葉樹  
が枯れてしまふ。人間のための運  
命の安全についての住民意識の高  
まりによって、人間が犠牲を強いら  
れることは本末転倒。こうした生  
活の質を向上させるには、  
断力をこらしたことに、大きな  
効果があつたと思ひます。

公書そのものを正面からとりあげ  
ることはできません。現代の行政  
のわくの中で、何ができ何をなす  
べきかを明確にしなければならま  
せん。そこでまず公書問題を独自  
の講座としてではなく、一連  
の講座の一つの課題としてとりあ  
へ、生活にどう影響している  
か、講演会を開き、そのあと調査  
活動に入りました。といつても生  
命の安全についての住民意識の高  
まりによって、人間が犠牲を強いら  
れることは本末転倒。こうした生  
活の質を向上させるには、  
断力をこらしたことに、大きな  
効果があつたと思ひます。

公民館ができる可能性としては、  
(元直江津公民館主事)

### ●社会教育映画

## 生きがい求めて

公民館の果たす今日的役割

### 活用の方法

- この映画は、職員や公民館利用グループのリーダーが中心となって、公民館の普及発展をめざして次のような活用ができます。
- ◎公民館を拠点とした住みよい地域づくりを考える。(コミュニティづくりを話しあふ教材)
- ◎青少年の健全育成について考え話しあふ。(非行防止対策を考える教材)
- ◎小学生・中学生に公民館を学習させる。(公民館見学者のための手引き)
- ◎公民館でおこなっている様々な事業紹介と参加呼びかけ。(活動を通じた生きがいづくり)
- ◎公民館の目的や果たす役割を正しく理解させる。
- ◎社会教育関係団体のあり方について考える。
- ◎人々の心のふれあいについて考える。(ボランティアの心を学ぶ)
- ◎公民館の近代的施設の一端について紹介する。
- ◎公民館の実施している研究集会を紹介する。
- ◎職員や公民館運営審議会委員の役割を考える。
- ◎公民館の歴史や公民館協会(県公連)の活動状況を紹介する。
- ※その他、公民館について話しあふ資料・教材として活用する。

企画・監修/埼玉県公民館協会  
 製作/株式会社映像埼玉  
 時間/25分間  
 価格/160,000円  
 埼玉県公民館協会  
 埼玉県和光市高砂3-15-1 県教育庁社会教育課内  
 〒336 0488 (22) 9 1 6 2 (直通)

### 募集(絵紙表紙)色紙

公民館の絵画教室での  
 傑作、利用グループの中  
 で絵をよくする人の作品  
 など、なるべく多位置  
 で書かれたもの。  
 絵の内容は「名勝、旧  
 跡、文化財」などのほ  
 か、表紙にふさわしいも  
 のであればなんでも結構  
 です。説明文は四百字程  
 度でお願ひします。

### あとがき

春を待たず、統一地方選挙で  
 さまざまなことがあつて、本  
 会会長の石井耕二氏も農業市長  
 として四選を果すべく奮闘中  
 です。公民館を知り公民館の水準  
 向上のため献身的な努力を続けて  
 くれた氏の当選をみなさんと  
 とともに心から喜びます。  
 本紙がお手元に届く頃には、県  
 入田町村長の新しい顔も決ま  
 っていることでしょうが心を新  
 たにして新しい年度に向かって  
 前進を続けたいものと思ひま  
 す。(本)